

2026年2月16日

各 位

会 社 名 株式会社平山ホールディングス
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 平 山 善 一
(コード番号: 7781 東証スタンダード市場)
問合せ先 I R 推進室 (TEL. 03-5769-4680)

株式分割に関するお知らせ

当社は、本日、取締役会において、下記のとおり、株式の分割を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式分割の目的

株式分割を行い投資単位当たりの金額を引き下げるにより、当社株式の流動性向上とともに、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2026年6月30日(火)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の有する普通株式を、1株について2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

① 株式分割前の発行済株式総数	8,156,400 株
② 今回の分割により増加する株式数	8,156,400 株
③ 株式分割後の発行済株式総数	16,312,800 株
④ 株式分割後の発行可能株式総数	30,963,200 株

(注) 1. 上記の発行済株式総数及び増加する株式数は2025年12月末日現在の発行済株式総数に基づき記載しております。なお、後述する新株予約権の行使期間は2027年10月1日から2031年12月31日であるため発行済株式総数及び増加する株式数への影響はございません。

2. 株式分割に伴う発行可能株式総数の変更はありません。

(3) 株式分割の日程

① 基準日公告日	2026年6月15日(月) 予定
② 基準日	2026年6月30日(火)
③ 効力発生日	2026年7月1日(水)

(4) 新株予約権の行使価額の調整

今回の株式分割に伴い、2026年7月1日以降に行使する新株予約権の行使価額を以下のとおり調整いたします。

名称	調整前行使価額	調整後行使価額
第5回新株予約権	1,082円	541円

3. その他

(1) 資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

(2) 配当について

今回の株式分割は、2026年7月1日を効力発生日としておりまますので、2026年6月30日を基準日とする2026年6月末の期末配当は、株式分割前の株式数を基準に実施いたします。

以上